

議会改革推進会議「検討部会」会議録

令和 8 年 5 月 2 1 日

亀 山 市 議 会

議会改革推進会議「検討部会」会議録

- 1 開催日時 令和8年5月21日(木) 午前10時00分～午前11時10分
- 2 開催場所 第1・2・3委員会室
- 3 出席会員
部 会 長 福 沢 美由紀
副 部 会 長 今 岡 翔 平
部 会 員 古 田 吉 昭 櫻 木 善 仁 森 美和子
会 長 岡 本 公 秀
副 会 長 豊 田 恵 理
- 4 欠席会員 なし
- 5 事務局 議会事務局長 大 泉 明 彦 議事調査課長 麻 生 俊 哉
議事調査グループGL 木 戸 将 文 書 記 西 口 幸 伸
書 記 山 北 康 仁
- 6 案 件
1. 第109回検討部会の確認事項について
2. 議会改革白書2026への掲載内容の確認について
3. 議題
 (1) 本条例の目的達成の検証の在り方について(検討課題31)
 ・ 亀山市議会業務継続計画(議会BCP)について
 (2) 機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方について(検討課題45)
4. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前１０時００分 開 会

○部会長（福沢美由紀君） おはようございます。

ただいまから第１１０回議会改革推進会議検討部会を開会いたします。

それではまず、事項１．第１０９回検討部会の確認事項について、カルテへ追記しましたのでご確認いただきたいと思います。

内容について、事務局より説明をお願いします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） そうしましたら、画面をご覧いただきたいと思います。

検討課題４７、子ども議会の実施についてということで、４月２０日改定ということでございまして、こちら最後のページに追記をさせていただきました亀山市議会議会改革推進会議規程の一部を改正し、主権者教育部会を設置したということでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○部会長（福沢美由紀君） カルテへの追記に関して何かありましたら発言をお願いします。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、カルテはこのように更新いたします。

次に事項２．議会改革白書２０２６への掲載内容の確認についてです。

掲載内容について、事務局より説明をお願いします。

○議会事務局員（山北康仁君） こちらにつきましても、資料２の画面のほうをご覧いただきたいと思います。

１、２とございまして、２つとも推進会議のことでございます。

まず３月２６日ですけれども、こちら亀山市議会情報セキュリティ基本方針の策定及び公表についてということでございまして、亀山市議会情報セキュリティ基本方針について協議・策定をして、４月１日付で公表することとしたということでございます。

２番が４月２０日、先ほど申し上げた内容ですけれども、議会改革推進会議「主権者教育部会」の設置についてということで、亀山市議会議会改革推進会議規程の一部を改正し、議会改革推進会議の下部組織として主権者教育を推進するための主権者教育部会を設置したということでございます。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 議会改革白書２０２６への掲載内容について、何かありましたら発言をお願いします。

（発言する者なし）

○部会長（福沢美由紀君） ないようでしたら、議会改革白書２０２６にはこのように掲載いたします。

次に事項３．議題に入ります。

本条例の目的達成の検証の在り方、検討課題３１のうち、議会ＢＣＰについてです。

前回の検討部会で議会ＢＣＰ案をお示ししましたが、本部と議会運営委員会の在り方などについて整理し、そのほかの皆さんのご意見を踏まえて議会ＢＣＰ案の修正案を作成しましたので、事務局より説明をお願いします。

○議会事務局員（山北康仁君） そうしましたら、資料３、こちらも画面のほうをご覧いただけたら

と思います。

B C P案ということで、前回の皆様のご意見等を踏まえまして整理していただいております。

まず、めくりまして目次でございます。

これはページのところにはまだ番号が入っておりませんが、白い丸で一旦入れさせていただいておりますが、目次を付しました。

それから、次のページからでございます。

議会B C P発動時の行動方針のところで、大きな2番、議会B C Pの発動要件ということでございまして、こちらは誰がどういったときに発動するということに記載してございませんでしたので、議長が状況を判断の上、発動するということで入れさせていただいております。それから、その代理者ということで括弧に入れさせていただきました。議長が欠けた場合にこの発動の決定をしなければならぬということから、代理者の順位を次のとおり仮で置いていただいております。順位といたしましては、副議長、それから年長の本部員、最年長という意味で1人目とさせていただいておりますが、その次に年長者である本部員ということで、以下同じように繰り返していくということでいかにかというところでございます。

それから、大きな3番の、特にこちらが議論が必要なところなんですけれども、今日またご協議もいただきたいなあとと思うんですが、議会对策本部の本部員を議会運営委員会委員とするのか、各会派の代表者とするのかというところで議論が途中だったかと思います。いろいろ、B C Pであったりとか他市の状況を伺ってみますと、やはり議会運営委員会は議会運営委員会で別で組織してあって対策本部は対策本部で別で組織してあると、議会運営委員会はその他に取って代われないという性質があるところから、そのような取扱いをされているところが多いようでございました。

議会对策本部員を完全に議会運営委員会と同じ構成員でされているというところは、調べ尽くしているわけではございませんけれども、県内のB C Pでつくっているところに関しては、そういった取扱いはございませんでした。逆に開催ができるんやったら、そこはもう議会運営委員会等が議事運営について協議していくという部分について規定されているところが多いように感じました。一旦ですけれども、要協議ということで議会運営委員会とさせていただいておりますけれども、ここについては一旦削除をさせていただいたところでございます。

続いて次のページですけれども、本部員とみなしてということで赤字を入れさせていただいたところ、(3)の上ほどにあるんですけれども、本部長が必要と認めるときは、議会对策本部の会議に本部員以外の議員を本部員とみなして出席させることができる。会派代表者の方とした場合ですけれども、その会派代表者が仮に駆けつけることができない場合などに違う方を本部員とみなして入っていただくことができるというような規定でございます。

(4) 議会对策本部の役割のところでは削除している部分がございます。その議会運営上の決定は、やはり議会運営委員会に原則委ねるべきではないかという考えでいきますと、ここについては本部の役割から、明記するのが少しふさわしくなくなってきたのかなというところで、ここについては一旦削除しております。加えて、下の米印のところなんですけれども、ちょぼから読ませていただきますと、本会議、委員会、協議会及びその他会議の調整ということで、対策本部の役割ということでさせていただきつつ、米印の中で議会運営委員会の開催が可能な場合は、通常、議会運営委員会で日程の確認を行っている会議については、議会運営委員会で調整を行うと。ちょっと何か言い方がくどい

ような感じになっておりますけれども、原則、議事運営の協議については議会運営委員会ができるんだったらそうするというようなところを踏まえて、このようにしていただいております。

続いて、次のページです。

5番ということで大きく1つ入っておりますが、ちょっと飛ばして次の次の次のページ、災害発生時の画面をご覧くださいますと、災害発生時の会議の開催判断というところで、大きく削除している部分がございます。これは、災害があったときの会議の開催の判断を、本会議なら本会議、委員会、協議会、その他会議ならそれぞれで、誰がいつ、どのタイミングでするのかというのを簡単に示したものなんですけれども、災害発生時であってもこの後に出てくる感染症の発生時であっても、これは同じような考え方ができるものとして、ちょっと画面戻りますけれども、共通事項を並べているこの議会BCP発動時の行動方針の項目の中に入れ込んだほうが自然なのではないかということで、そのように入れ直した、移動させてきたという感じですかね、入っております。

続きまして、地震・風水害編に参ります。

地震・風水害編のこちら(3)が削除させていただいております。

議会事務局の体制ということで、大きな3番は議会事務局の体制ということで、(1)(2)(3)とあって、その事務局職員の参集(3)のところで自身の家族の安全を確保するという、身の安全を確保するというような趣旨の内容が書いてあるわけなんですけれども、これは議員の皆様が同じように大きな1番であるわけなんですけど、こちらは一番最初に持ってきたほうがいいのではないかなあというご意見がありましたので、大きな3の(1)のところに入れさせていただきました。移動したということです。

続きまして、大きな5番の削除については先ほど申し上げたとおりで、こちら右側のページの(3)、会議開催に必要な準備というところで、ヘルメットや備蓄品なんかも用意しておいたほうがよいのではないのでしょうかということで、こちらもご意見いただきましたので、このように追記をさせていただきます。

大規模感染症編については、前は特にご意見がありませんでしたが、本日は改めてご確認いただけたらと思いますので、以上簡単ではございますけれども、BCP案の修正部分について簡単に説明とさせていただきます。

〇部会長(福沢美由紀君) 説明は終わりました。

そうですね、あっちこっち話題が行くとあれですので、まず、目次をしていただいたのはよろしいな、これはね。

それで次に、その議長がすぐにBCPを発動するのではなくて、その状況判断の上というのを入れていただいたということについてはよろしいかなと思いますね。

それであとは、誰が部会員になるかということなんですけれども、以前何か議運がという話もあったんですけど、先ほどの説明のとおりでございます。それで、部会というのを例えば会派から誰か1人ということで、議運の人が会派代表者であったりそうでなかったりするもんですから、そこがどうなのかなと思っていろいろ考えたんですけど、取りあえず、議運は議運でできるだけそのまま動いていただきながら、部会が必要な場合には部会が発動されるわけなんですけれども、その場合の基本としては、この書き方ですとその会派の代表者がなっていて、それで議運兼部会員でもなっていていただくことにして、それでその方が出られないような事情があったときには、本部長が本部長

以外の議員を本部員とみなして出席させることができるという言い方です。

議運と本部の在り方についてちょっとご意見を頂戴したいと思います。このやり方ですと、要するに議運を議運で開いて、別の時間帯というかタイミングで対策本部を開くということになるかと思えますね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） ちょっと整理があんまりできへんのやけどな。

議運は残しておかなあかんということやね。また新たにメンバーを募らなあかんということやね。

○部会長（福沢美由紀君） 別で考えなくちゃいけない。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 何かこれ災害時で何ともしようがないような災害時においてそういうことをするの。何かもう災害時やから、もうここでは一と決められるような体制というのはできないんや。だからもう議運は議運でもう一回開かなあかん。面倒くさいな。

○部会長（福沢美由紀君） 仕事が違うというのは確かにあると思うんですね。議運というのは議会をね。

○部会員（森 美和子君） 分かるけど、これ緊急時なんやもんなあ。

森委員。

○部会長（福沢美由紀君） だから皆さんのご無事、安全を確認したり、亀山市内のそういう災害の状況やら病気の状況やらを確認したりする。多分だから半分ぐらい同じようになる。今のところだと、会派長兼議運という方がありますので、同じ人ということもあるわけなんですけれども、そこをどうするかということのご相談なんですけどね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 確認ですけど、このBCP案でいけば会派代表者になる、本部員になる、対策本部のメンバーになるということですね。もう致し方ないかなと思います。

○部会長（福沢美由紀君） どうぞお願いします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） 会派代表者とする意図も実は少しあるということを他の自治体からお話を伺いまして、即時性が求められるという点では、確かに議会運営委員会を別で開催しておつてはというところはあるんですけれども、議事運営のことだけではないといえますか、この対策本部が発動、立ち上がるに当たってはたちまち、そのことだけをするわけではなくて、他のこともここに書かせていただいているように各議員さんの身の安全の確認であったりとか情報の共有だったりとかということも出てくるわけなんですけれども、中にはその会派内での意思決定をしていくに当たっては、会派代表者の方が対策本部の中に入っていた方がいいのかちょっと分からないんですけれども、伝達をすることということがよりしよいのかなというご意見が、どこだったかはちょっと忘れちゃったけれども、ありました。

（「しかないわな」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） まあね、一発で、1グループでやっていただくほうが早いのか、きちつと分けてそれぞれの仕事をやっていただくのがいいのかということですね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） だから、会派代表者、危機管理対策本部のメンバー、議運のメンバーと一緒にあれば、そんな会派で何人も来てもらわんでもいいけど、それが個々ばらばらで、ばらばらということはないんか、2人であればもう一人また来てもらわなあかんという考え方やね。

○部会長（福沢美由紀君） そうです。お示した案としてはそういうことです。

大泉議会議務局長。

○議会議務局長（大泉明彦君） ばらつきが出るところではあるんですけども、2ページの上から5行目のところ、対策本部のほう、本部員のところにつきましては、みなし規定を置いて、都合がつかなければ、代表者の方のみならず、ほかの方の出席にしてそれを本部員とみなすということではできますので、ここでちょっとすくう部分ができるようにしてございます。

（「緊急時対応のね」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、理由を一々書いていないので、会派の事情で本部長に相談して、こういうみなし規定を活用することができるということだろうと思います。無会派の方に事務局が対応してもらおうというところが変わらないのが大変なんですけどね。

（「多くなればなるほどな」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そうですね。

本当にそういう非常時は無会派の方はちょっとまとまっていたいてというか、一つ代表に誰か。

（「伝達方法を決めておいたほうがな」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） もう何かね、非常時だけはちょっとお願いできるかとか、そんなのが。会派をそもそもどう見ていくかということもあると思うんですけどね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 無会派1、無会派2とかいって1から2にとか決めておいたほうがよくないかな。

○部会長（福沢美由紀君） ふだん別に一緒にやってないものをねとは思いますが。

非常時だけとはいうことは、もしできるのであればなあという思いはしますけどね。事務局もこういふときになると大変な状況だと思いますんでね。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 伝達ぐらいはね。全員がおるとも限らんし。

○部会長（福沢美由紀君） そうなんですよ。

いかがですか、ご意見はございませんか。

反対というか、こうじゃないほうがいいのかという意見は出ませんので、このままちょっと流していきますよ。ちょっと次行きますよ。

（「なし」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） この災害・感染症発生時の会議の開催判断を、災害のときだけでなく、感染症も同じように必要だからとこっちへ持ってきたということに関してはご理解いただいて、これでよろしいですかね。

3ページのところ、災害だけにこれが書いてあった。感染症も同じだろうということで、もう災害の部分から消して、両方共通のものをこちらに上げたということだけです。よろしいですかね。あと

はもう条ずれがあることぐらいで、あと事務局が安全かどうか分かんのに物事は始まらないので、もっと上へ持っていったらどうやという話で、5ページに上げていただいてということについてもよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) あと、ほかに意見ないですかね。

ほんで大規模感染症編のところが多分ここまで読み込んでなかったかなと思うんですけども、もしあれでしたら読んでいただく時間を取りまして、ご意見を頂戴したほうがいいんであれば暫時休憩いたしますけれども、いかがですか。

(「暫時休憩をください」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) それでは、ちょっと暫時休憩をさせていただきます。お願いします。

午前10時22分 休憩

午前10時43分 再開

○部会長(福沢美由紀君) 休憩を閉じて部会を再開したいと思います。

休憩前に大規模感染症編のところについてご意見がないかお聞きしておりましたが、皆さんどうですか。

森委員。

○部会員(森 美和子君) いろいろ読ませていただいた中で、この状況で進めてもらっていいかなと思っています。

○部会長(福沢美由紀君) 特に追加する、修正するようなご意見はありませんか。

(「ございません」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) ないですね。

ということは、全部これでできたということに、あともうその目次とかを整えていただいたらいいということになりますね。

その代理の順位も、戻りますけど、これでよろしいですね。1ページの議長で副議長で、うちはもう年長のというのが亀山市議会はね、先ほどほら、ちょっと委員長がするのかとか議運がするのかとかいう、そういう議会もあるわけなんですけれども、亀山市議会の場合は年長のということなので期数が古くろうが新しくろうが年長の方ということになりますね。

(「1期生であったとしてもな」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) よろしいですかね。

年長の本部員、そうですね。変える。次の年長、そうですね。ということになります。

森委員。

○部会員(森 美和子君) 議運、総務、教民、産建の順番。委員長。

何かそういう、これもし改選があって年齢が高い人が1期生でその人に、何でこの年長というずっと亀山市議会がやってきたのかというのが知らんけど、ちゃんと委員長がいらっしゃるのであれば、そこは委員長でもいいんじゃないかなと思うんですけど、どうですか。

○部会長(福沢美由紀君) 皆さんにもお伺いしたいと思いますが、どうですか。

この緊急時ということもありましてね、ここら辺はどうなんですかね。

今、森委員は、要するに議長、副議長、その次に議運の委員長、そして総務、教民、産建と。教民、

産建の順番それでよろしいですか。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） 逆にお尋ねしてしまって申し訳ないです。

本部員の構成もそのような構成でいくのか、発動の要件の部分だけその代理者と考えるのか、いかがでしょう。

多分副議長がおっしゃられたのは、組織そのもの、対策本部そのものが全員で、その中の順位がおっしゃられたような委員長さんの順位になってきていたりするのかなということと、実は他のBCP見ていると、おっしゃられたような方が本部員になられているケースもございます。その委員長までを構成員としているような。

○部会長（福沢美由紀君） 構成まで変わってくるね。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） 構成員でない方が発動するということで整理をされるのかどうかというところですね。

○部会長（福沢美由紀君） そうですよ。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 本部員の中の年長者か。そうか、なるほど。ちょっと勘違いしていました。

○部会長（福沢美由紀君） 会派代表者が集まっている中で、年長者。

森委員。

○部会員（森 美和子君） このままでいいと思います。

○部会長（福沢美由紀君） このままでいいですね。

（「ああ、そうか、そういうことか」の声あり）

○部会員（森 美和子君） 勘違いしていました。すみません。

○部会長（福沢美由紀君） すみません。要らぬことをお聞きしました。

それではじゃあもう今回こうやって修正したとおりで決定するということになりますね。

それではこの議会BCP案についてはこのとおりでして、もしまたもう一遍整理する中で軽微なところがね、てにをはやら何かもし万が一あったら、一任いただくということの中で、後日議会改革推進会議を開催していただき、そこでご協議いただくということでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、次の議題に移ります。

機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方、検討課題45についてです。

これまでの検討部会で、県内市議会の副議長の任期や委員会の任期、各議員の意見について確認していただき、改めて副議長の任期、委員会の任期、委員会の構成について、メリット・デメリットを整理しましょうということになっておりました。それで、本日これまで出たご意見を基にそれぞれのメリット・デメリットを整理いたしましたので、資料4をご覧くださいと思います。

山北主任主査、お願いします。

○議会事務局員（山北康仁君） では、資料4なんですけれども、こちらはこれまで皆さんから提出いただいたご意見であつたりとか、それから一般的に言われるような内容を少しメリット・デメリッ

トとしてそれぞれ列記をさせていただいたところでございます。

まず、副議長の任期を2年とすることについてのメリットです。

一貫した方針で議会改革や重点施策に取り組むことができるですとか、専門性を向上させることができる、副議長としての専門性ということかと思いますが、向上させることができる。それから、議長を補佐する、議長補佐に関する業務、これのロスを減らすことができる。それから、議長と足並みをそろえることができる、これは2年と2年ということで足並みをそろえることができるということでございます。

デメリットといたしましては、経験できる議員の数が少なくなる、あとこの体制の硬直化につながるというのがネットで調べた程度なんですけれども、こういったようなお話がありました。

その他の意見ということで、これは各議員の皆さんからいただいた意見の中であつたものですが、経験者が増えていく中で成り手が不足している、議会全体のガバナンス能力を底上げする観点から1年は妥当ではないか、1年の任期で問題が発生していないということでございます。

委員会の任期を2年とすることについてですけれども、メリットといたしましては、所管事務調査の内容を充実させることができる、深い議論が可能となり、政策提言の質を向上させることができる、視察先、視察の時期の選択肢が増えるということでございます。今の任期でございますと、どうしても9月、10月、11月あるいは12月。1月、2月もそうですかね。視察に伺うということがこの常任委員会に関してはできない状況でございますので、こういった選択肢は増えるというところかと思えます。

デメリットといたしましては、4年間3つの常任委員会に所属することができない。これは4年間をかけて今ある総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会のそれぞれが任期1年ですので、4年の任期、議員さんとしての4年の任期があれば、それぞれの委員会に所属しようと思つたらできるんですけれども、それができなくなると。それからメンバーの硬直化につながるというようなところでございます。

その他意見としましては、所管事務調査を1年間で仕上げて成果を上げる努力も必要ではないかと、任期は1年のまま調査内容を次期委員に申し送ることもできる、2年とすることについて緊急な課題がなく今期は現状のままでよいのではないかと、一度変更してみないと比較できないが、簡単に変更もできないということでございます。

続きまして、3つの常任委員会の構成を2つとすることについてでございます。

メリットとしましては、多様な議論を行い、多様な意見を反映させることができる、今よりも人数が増えるのでということでございます。欠員が出た際の運営リスクを分散できる、今少ない委員会さんは5名でいらっしゃいます。委員長がまず基本的には協議に入ることができない中で、4人の委員のうち1人欠けてしまうと3人で協議をしていかなければならないというような状況を、そういったリスクを分散できるということです。

デメリットとしまして、市の部局編成と整合性が取れなくなる、1委員会の審査時間が長時間化する、1人当たりの発言機会が減少するといった意見がございました。

その他意見として、現状でバランスが取れている、緊急な課題がなく今期は現状のままでよい、人数は現状のまま1人の責任がある程度重いほうがよい、現状の総務と産建をまとめた総務産建委員会（仮）と、あとは教育民生委員会のこの2つとしてはどうかということでございます。一度変更して

みないと比較できないが簡単に変更もできないというのは、委員会の任期と一緒にございしますが、同じような意見でございます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明でございます。

あと参考までに、これまで検討部会で提示させていただいていました各市議会別の一覧ですとか、先ほど申し上げた各議員さんがそれぞれの項目についていただいた理由であったり、意見であったりというのをまとめたものをつけておりますので、改めてご覧いただきたいと思います。以上です。

○部会長（福沢美由紀君） 今まで出た意見を中心に整理をしていただいたり、もう一度県内各市町の状況を整理したものをお出ししたところです。これを見ていただいて、皆さんまたご意見があればお伺いしたいと思います。

様々な、会派からご意見を頂戴したときも、1つにまとまっておりませんので、様々なんですけれども、1つ、私はその3つの常任委員会、2委員会、3委員会の問題ですね、多様な意見を反映させることができる、欠員が出た場合の運営リスクという部分については、今まで七、八人の委員会で議論をした経験のある委員がこの中に森さんしかいないんですよ、部会員の中にはね。だからその何か、前と違う独特の危機感というか、そういうのは多分分らないんだろうなあと思います。人数が少なくても活発にどんどん意見が出ていけば問題ないのかもしれませんが、やっぱりなかなか意見が出なかったりすることが、やっぱりこの四、五人でやっていると多いなあというのを私は感じている。だから、どうやってこの問題を決めていくのかとかいうか、検討していくのかとかいうのをこうやって皆さんから意見を頂戴して、ああ、まとまらないからこのまんまだなあということで送り続けるというやり方しかないのか、そこら辺はちょっと悩ましいところだなあと思いますね。一応、まとめたことで私たちのこの推進部会としてそれを終わりとするのか、どうしたものでしょうね。ずっとやっています。

この推進部会は決めるところではないので、推進会議の中で、議長に諮っていただく中で、またご議論いただくというのもありなのかなとは思いますが、もしこの中で何かご意見があったら伺っていただきたいなと思います。

森委員。

○部会員（森 美和子君） すみません、ちょっと聞きたいけど、こう書いた人がおるんかどうかわからんけど、3つの常任委員会の構成の件で、市の部局編成と整合性が取れなくなるというのは、部局編成と取れなくなるというのはどういうことなのかなと思って。

○部会長（福沢美由紀君） 部局もどんどん編成変わっていますので。追いついていかんぐらい。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 総務と産建を一緒にしていくのか。委員会を2日ぐらいかけてやるとか。

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、例えばこの2つになったら、一体どういうふうなことが考えられるのかとか、3つのことは十分皆さん経験しておられるので、2つになったら本当に実際どうということが起こるのかとか、委員会をどんなふう to開催するのかとかいうことをシミュレーションするというのもありなのかもしれませんね。多数決を取ったわけではなかったですよ。各会派から意見をもらって、どういう意見が多かったってどうやったっけな、これ。

（「委員会の構成ですか」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 委員会の構成ですね。3委員会、2委員会。

すみません、山北主任主査、お願いします。

○議会議務局員（山北康仁君） 例えば、ちょっと前になります2月17日の資料としてお示したものですけれども、委員会数としては総じて3のほうが多いです。

○部会長（福沢美由紀君） 3でいっちゃったということですね。

山北主任主査。

○議会議務局員（山北康仁君） 2のほうが少ないというような状況でございます。

その中で特に課題が出ていないですとか現状のままでよいですとか、そういったお話が多いように感じる一方で、やっぱり2とされている方のご意見の中では、多様な議論が行えるということですか、あとはまとめた形の教民と総務産建ですととかというようなご意見をいただいております。

○部会長（福沢美由紀君） 一旦こうやってまとめさせていただいたということで、推進会議でもお示しいただくということよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それではそのようにさせていただきます。お伝えしたいと思います。

特に今後、また多分これで決まらないので、次にまた検討ということになるかと思うんですけど、今こうやって一生懸命考えたときに、今後必要な資料がもしあるかないか、聞いておきたいんですけど、特にないですか。

よろしいですか。

（「ないです」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） それでは、機能が十分に発揮できる議会及び委員会の在り方については、そのようにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、その他です。

まず基本条例の検証シートの提出についてですが、こちらについては全議員を対象に、明日をシートの提出締切りとしていました。なかなかまだ集まってこないような状況があるんですけども、条例を見ていただいて、逐条と照らし合わせていただくという作業も要りますのでなかなか大変だとは思いますが、もし各会派にもう印刷して見やすいように条例と逐条解説を置かせてもらってもいいのかなと思ったりもするんですけども、そういうことも含めて、明日の締切りのままで大丈夫ですかね。

一応、各会派に条例及び逐条解説の冊子は置かせてもろうてもよろしいですか、どうですか。

よく働く人が常に見ておくようなものを置いてあるみたいなこと、これ大事な条例なんですけれども、なかなか今期これについて丁寧に審議したこともないし、常に置いてもろうて何回か読んでもらうことが必要な条例なのかなと思うので各お部屋に置いておいていただくといいのかなあと、この検証とは別の話ですけど、思ったりもするんですけども。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） 政策条例を今つくっていて、多分逐条とかが変わってくる、追加になってくるので、そこはどうかと思う。

すごい大事なことなんやけど、それを置いておくというのは。でも、ないところは、私はありますよ。

○部会長（福沢美由紀君） ああ、なるほどね。そう、みんなそれぞれでプリントアウトしてもらっていたりするところはいいですが、タブレットで両方見てもらうの大変かなあと思って。

なかなかこう提出が進んでいないようなので締切りを延ばしたほうがいいのだろうかという相談なんですけど、それはどうですか。もう取りあえず明日で。

（「延ばしてほしい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） そうですね、そうしたら例えば、ちょっと延ばさせていただきましょいか、ちょっとね。

そうですね、5月の、例えばこの最終の金曜日まで、29日、その程度でもいいでしょうかね。

（「頑張ります」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） 5月29日金曜日までということで、ちょっと延ばさせていただいて。慌てて出してもらうよりも丁寧に見てもらったほうがいいと思いますので、えらい申し訳ないんですけど、じゃあ5月29日金曜日までちょっと延ばさせていただくので、そういう紙も希望される方は変わってくるとはいえ、今してもらわなならんもんで、取りあえず希望される方は言うてもらってもいいですし、各会派に置いておくでもいいし、希望される方でもいいですかね、そうしたら。

どうぞ。森委員。

○部会員（森 美和子君） すみません、政策条例とあれは別でした。だから基本条例は基本条例で。すみません、申し訳ない。

○部会長（福沢美由紀君） 何かもう見ていただきたいというのが、私は常にひもといっていたきたいという、これが私たちの仕事の憲法みたいなものなので、何回か見ていただくということが大事だと思うので、各会派に置かせてもらってもいいですか、じゃあ。

それで、必要な方はご自分でも持っていていいですけども、見比べていただいた中で提出をお願いしたい。5月29日金曜日までと延ばさせていただきます。ほんなら必要な方はまたおっしゃってください。

次に、次の開催日程ですが、6月に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

○部会長（福沢美由紀君） いいですね。

議会改革推進会議の主権者教育部会をすることが決まっていますので、6月24日に、その後、重なっていますので皆さん、させていただくということでよろしいですか。

この検討部会を。多分これが出ていますので、まだやらんならんことがあると思いますので、この検証とかもね。6月24日の主権者教育部会の後。

森委員。

○部会員（森 美和子君） 昼からということですか、これ主権者は11時やもんね。

○部会長（福沢美由紀君） お願いします。

山北主任主査。

○議会事務局員（山北康仁君） この11時というのは、仮で取りあえず終了後という意味合いで入れさせていただいていますもので、本会議閉会日が何時に終わるのがちょっと想像が今のところつかないですけども、何も委員会付託が新たになれば、恐らく午前中の早い時間に終わるんじゃないかと想定して、仮で11時とさせていただきます。場合によっては主権者教育部会自体が

昼またいである可能性もございます。

(「1日空けておいて」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) 昼からも空けておいてください。よろしくお願いします。本会議の状況によるということですのでお願いします。

本件の案件は以上ですが、ほかに何かありませんか。

(「ございません」の声あり)

○部会長(福沢美由紀君) なければ、以上で議会改革推進会議検討部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時10分 閉 会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

令和 8 年 5 月 21 日

議会改革推進会議検討部会長 福 沢 美由紀